

日本のまんなか 水と緑といで湯の街 渋川

第2期渋川市障害福祉計画

概要版



平成21年3月

渋川市

1 計画の目的

本計画は、平成18年度に策定した「渋川市障害福祉計画（第1期）」の実績を踏まえ、点検と基本方針に即した見直しを行い策定します。また、本計画には本市の特性を盛り込み、障害者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービス等の支援を行い、サービス提供基盤の計画的な整備推進を図ることで、障害者福祉の増進及び安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とするものです。

2 計画の期間

本計画は第2期障害福祉計画であり、目標年度である平成23年度までの施策の目標を定めます。計画の期間は、第1期（平成18年度から平成20年度）の実績を踏まえ、平成21年度から平成23年度の3か年とします。

計画の期間

計画期間	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3年間	第1期障害福祉計画 (平成18年度～平成20年度)					
3年間			見直し期間	第2期障害福祉計画 (平成21年度～平成23年度)		

3 計画の位置づけ

計画の策定にあたっては、平成18年度に策定された「渋川市障害福祉計画（第1期）」の実績を踏まえ、障害者基本法第9条第3項に基づく「渋川市障害者計画（目標年度は平成23年度）」と整合を持たせ策定するものです。障害者施策に関する基本的な計画を定めた障害者計画を実現するために、障害福祉計画が具体的な数値目標や障害福祉サービス等の見込量を定めています。

策定にあたっては、国の基本的な考え方を示す「基本的な指針（以下「基本指針」という。）」や、県の「群馬県障害者計画2006バリアフリーぐんま障害者プラン3」に沿って検討を進めました。

また、本計画は、「渋川市総合計画」（平成20年3月策定）との整合性を図りながら策定しました。（5、6ページ参照）

4 基本目標

(1) 施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、第1期障害福祉計画の作成時点（以下「第1期計画時点」という。）において入所施設に入所している人のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホームやケアホーム、一般住宅等に移行することが見込まれる人の数を見込み、その上で第1期の実績を踏まえ、平成23年度末の段階において地域生活に移行する人の数値目標を設定します。

第1期計画時点(平成17年10月現在)の施設入所者数	161 人
【目標値】 平成23年度末における地域生活に移行する者	16 人
平成23年度における施設入所者見込	150 人
施設入所者数（平成20年10月現在）	162 人

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

平成24年度までに受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者が退院することを目指し、そのために必要な自立訓練事業等の必要量を見込み、平成23年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標値を設定します。

平成24年度までに受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者数	51 人
【目標値】 平成23年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標値	51 人
入院患者数（平成20年10月1日現在）	278 人

(3) 福祉施設利用者の一般就労への移行

平成23年度段階において、福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、同年度中に一般就労に移行する人の数値目標を設定します。

第1期計画時点（平成17年10月1日現在）の福祉施設利用者数	225 人
【目標値】 平成23年度中に一般就労に移行する者の数	4 人
福祉施設利用者数（平成20年10月1日現在）	248 人



5 障害福祉サービスの必要量の見込み

【訪問系サービス】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	実利用者数	45 人/月	48 人/月	49 人/月
	サービス量	990 時間/月	1,056 時間/月	1,078 時間/月

【日中活動系サービス】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
生活介護	実利用者数	78 人/月	133 人/月	178 人/月
	サービス量	1,638 人日/月	2,793 人日/月	3,738 人日/月
自立訓練（機能訓練）	実利用者数	1 人/月	3 人/月	4 人/月
	サービス量	22 人日/月	66 人日/月	88 人日/月
自立訓練（生活訓練）	実利用者数	1 人/月	8 人/月	23 人/月
	サービス量	22 人日/月	176 人日/月	506 人日/月
就労移行支援	実利用者数	3 人/月	11 人/月	12 人/月
	サービス量	66 人日/月	242 人日/月	264 人日/月
就労継続支援 （雇用型）	実利用者数	5 人/月	8 人/月	9 人/月
	サービス量	110 人日/月	176 人日/月	198 人日/月
就労継続支援 （非雇用型）	実利用者数	24 人/月	52 人/月	93 人/月
	サービス量	384 人日/月	832 人日/月	1,488 人日/月
療養介護	実利用者数	0 人/月	0 人/月	1 人/月
児童デイサービス	実利用者数	16 人/月	16 人/月	16 人/月
	サービス量	288 人日/月	288 人日/月	288 人日/月
短期入所	実利用者数	12 人/月	14 人/月	14 人/月
	サービス量	60 人日/月	70 人日/月	70 人日/月

【居住系サービス】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
共同生活援助 （グループホーム） 共同生活介護 （ケアホーム）	実利用者数	58 人/月	67 人/月	83 人/月
	施設入所支援	75 人/月	120 人/月	150 人/月

【指定相談支援】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス利用計画策 定対象者	実利用者数	23 人/月	36 人/月	48 人/月

各年度 3 月利用分の推計値

6 地域生活支援事業の必要量の見込み

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 相談支援事業			
障害者相談支援事業	2か所	2か所	2か所
地域自立支援協議会	有	有	有
相談支援機能強化事業	有	有	有
住宅入居等支援事業	無	無	無
成年後見制度利用支援事業	有	有	有
2 コミュニケーション支援事業			
手話通訳者派遣事業	150件	160件	170件
手話通訳者設置事業	1人	1人	1人
3 日常生活用具給付等事業			
介護・訓練支援用具	3件	4件	6件
自立生活支援用具	15件	16件	18件
在宅療養等支援用具	16件	19件	22件
情報・意思疎通支援用具	13件	14件	15件
排泄管理支援用具	1,160件	1,180件	1,200件
居室生活動作補助用具（住宅改修費）	3件	3件	3件
4 移動支援事業	38人 延 2,470時間	41人 延 2,665時間	45人 延 2,925時間
5 地域活動支援センター	5か所 102人	4か所 84人	4か所 86人
6 その他の事業			
福祉ホーム事業	有	有	有
訪問入浴サービス事業	有	有	有
更生訓練費給付事業	有	有	有
福祉機器リサイクル事業	有	有	有
ファックス設置基本料金補助事業	有	有	有
日中一時支援事業			
日中一時支援事業	有	有	有
サービスステーション・登録介護者事業	有	有	有
心身障害児集団活動・訓練事業	有	有	有
障害者レクリエーション事業	有	有	有
点字・声の広報等発行事業	有	有	有
手話奉仕員養成講座			
入門課程（修了見込み者数）	20人	20人	20人
基礎課程（修了見込み者数）	10人	10人	10人
福祉ハイヤー助成事業	有	有	有

各年度の推計値

表中の有無については、実施の有無を表します。



7 渋川市障害者計画と渋川市障害福祉計画の位置づけ

渋川市障害者計画

基本理念

基本目標

基本施策

ノーマライゼーションの推進

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 理解とふれあいをめざして | <ul style="list-style-type: none"> — 広報・啓発活動の推進 — 福祉教育の充実と交流教育の推進 — 交流・ふれあいの促進 — ボランティア活動の育成とNPO活動の支援 |
| 2 | 一人ひとりの個性と可能性を伸ばす教育をめざして | <ul style="list-style-type: none"> — 就学前療育の充実 — 教育の充実 |
| 3 | 働く喜びに満ちた就労機会の拡大をめざして | <ul style="list-style-type: none"> — 雇用の促進と安定 — 就労機会の拡大 |
| 4 | 豊かでゆとりある生活を支える福祉サービスをめざして | <ul style="list-style-type: none"> — 相談・情報提供体制の整備 — 障害福祉サービスの充実 — 権利擁護の推進 — 生活安定施策の充実 — 福祉人材の養成・確保 — スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進 — 障害者団体の育成 |
| 5 | 健やかで安心して暮らせる保健・医療をめざして | <ul style="list-style-type: none"> — 早期発見、早期療育体制の整備 — 医療、リハビリテーションの充実 — 難病・保健対策の推進 |
| 6 | 人にやさしい快適なまちづくりをめざして | <ul style="list-style-type: none"> — バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の推進 — 交通、移動手段の整備充実 — 安全・安心のまちづくりの推進
(防犯・防災体制の整備) |

ノーマライゼーションとは・・・

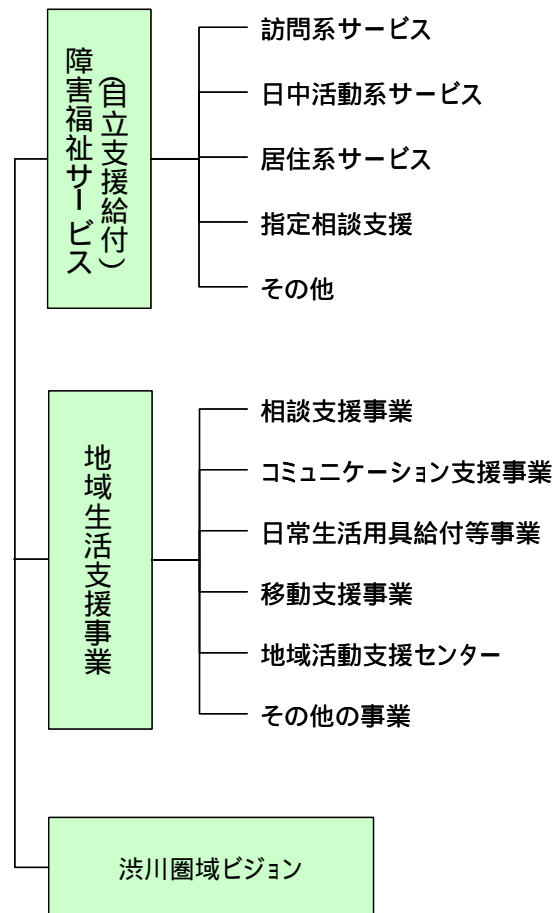
障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマル（あたりまえ）であるという考え方のことです。

渋川市障害福祉計画

基本目標

- 1 施設の入所者の地域生活への移行
- 2 入院中の精神障害者の地域生活への移行
- 3 福祉施設利用者の一般就労への移行

障害福祉サービスの見込量



(参考) 障害者計画との関連

障害者計画は、障害者基本法に基づく障害者施策全般にわたる総合計画です。

障害福祉計画は、障害者計画の中の障害福祉サービスに関する実施計画的な位置づけとなっています。



「第2期 渋川市障害福祉計画」の詳しい内容、各種の施策・サービス等については、下記までお問い合わせください。

本 庁：社会福祉課	(0279) 22-2115
総合支所：市民福祉課	伊香保 (0279) 72-3155
	小野上 (0279) 59-2111
	子 持 (0279) 24-1211
	赤 城 (0279) 56-2211
	北 橋 (0279) 52-2111



第2期 渋川市障害福祉計画 概要版

平成21年3月

発行：渋川市

編集：保健福祉部 社会福祉課

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

電話：0279-22-2111（代）